

平成24年度 国立大学法人金沢大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標 【アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜等】＜学士課程＞

〔1〕 多様な能力、資質、関心を持った意欲的な学生を発掘し、受け入れる。

中期計画

〔1-1〕 各学類の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に応じた効果的な学生募集を展開するとともに、AO 入試・推薦入試等多様な入学者選抜方法を含めた現行の入学者選抜方法の見直しを進める。

- ◆ アンケートを実施し、入学者受入方針、教育課程編成方針及び学位授与方針の認知度を検証する。
- ◆ 平成23年度までの入学者選抜方法及び結果を踏まえて、平成27年度入学者選抜方法を決定し公表する。

中期目標 【アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜等】＜大学院課程＞

〔2〕 社会的ニーズも踏まえながら、社会人・留学生を積極的に受け入れる。

中期計画

〔2-1〕 各研究科・専攻のホームページの充実や大学院説明会等を通じて、各方面における入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の認知度を高めるとともに、効果的な大学院生募集を展開し、社会人・留学生の入学者を増加させる。

- ◆ 志願者、受験者及び合格者の状況を分析し、社会人及び留学生の入学者の増加策の有効性を検証する。

中期目標 【教育課程】＜学士課程・教養教育＞

〔3〕 学士教育の基盤となるべき知識・技能・教養とともに、より発展的で幅広い知識や現代的な教養を備えた人材を育成する。

中期計画

〔3-1〕 コア・カリキュラム型の教養教育を進展させ、学士教育全体並びに各学域・学類の基盤となる科目を提供するとともに、幅広い知識や現代的な教養に関する科目を充実する。また、言語（日本語及び外国語）運用能力や情報リテラシーに優れた学生を育成するためのカリキュラムを開発する。

- ◆ コア・カリキュラム型の教養教育を進展させるため、共通教育特設プログラムを拡充する。
- ◆ 平成23年度に検討した内容に基づき、共通教育において情報教育を実施する。

中期計画

〔3-2〕運営においては、各授業担当グループが提供する科目の配当や体系を整備し、全学出動体制を更に実質化する。

- ◆ **言語科目及び基礎科目に係る科目体系の整理、適切な年次配当及び適正コマ数について原案を基に、共通教育の全体的な科目体系の在り方について検討する。**

中期目標 【教育課程】＜学士課程・専門教育＞

〔4〕学域学類制の定着と実質化を推進し、専門分野における基礎的及び発展的能力と、現代の社会と自然に関する総合的見識とを備えた幅広い職業人を養成する。

中期計画

〔4-1〕3学域・16学類の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、教育プログラムを策定することにより、専門性と学際性を育む複線型教育を行う。

- ◆ **学域学類制を実質化し、学士教育の効果を高めるために、引き続き、各種データの収集及び分析を行い、改善すべき点を明確にする。**
- ◆ **各学域・学類の教育課程編成方針を具体化した教育プログラムを実施する。**

中期計画

〔4-2〕学域共通科目を整備し、学類の枠を越えた学域として共有すべき素養を涵養する。

- ◆ **学域共通科目の課題の改善に取り組む。**

中期計画

〔4-3〕現代的課題の一つである環境問題に関する見識を備えた人材を育成するため、学士課程（教養教育・専門教育）及び大学院博士前期課程に、それぞれの課程に応じた環境教育のプログラムを構築する。

- ◆ **学士課程の専門教育において、環境・ESDに関する文理融合型の教育プログラムを引き続き検討する。さらに、学士課程の教養教育において、共通教育特設プログラム「環境・ESD リテラシー」の改善を図るとともに、大学院博士前期課程において、環境・ESDに関連する共通科目を開講する。**

中期目標 【教育課程】＜大学院課程・博士前期課程及び修士課程＞

〔5〕社会的ニーズの多様化に対応するために、専門性と学際性を備えた幅広い職業人の養成を行う。あわせて、区分制大学院においては博士後期課程の基礎的な教育を施す役割を担う。

中期計画

〔5-1〕各研究科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、それに応じた学位取得のための効果的な教育プログラムを提供する。それにより、教育を充実させ、学位の質を保証する。

- ◆ **平成23年度に編成した教育プログラムを実施する。また、区分制大学院の博士前期課程においては、その教育プログラムの下での博士後期課程の基礎的な教育の在り方を検討する。**

中期目標 【教育課程】 <大学院課程・博士後期課程及び博士課程>

〔6〕学際的視野とともに、専門分野における極めて高度の研究能力を有する研究者及び高度の専門的知識を備えた先端的職業人を養成する。

中期計画

〔6-1〕各研究科の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、それに応じた学位取得のための効果的な教育プログラムを提供する。それにより、学位取得率を一層向上させるとともに、学位の質を保証する。

- ◆ **人間社会環境研究科及び自然科学研究科の博士後期課程において、平成 26 年度に予定している改組に向けた教育プログラムを構築する。**

中期目標 【教育課程】 <専門職大学院課程・法務研究科>

〔7〕設置理念に従い、高度の専門知識及び専門技量を備え、幅広い法的問題に対処できる優秀な法曹を育成する。

中期計画

〔7-1〕入学定員の削減と短縮コースの定員化について、入学者選抜における競争性確保という観点から検証する。また、修了者の質の保証という観点から、少人数教育を充実し、進級にあたり GPA による総合評価を行うとともに、より厳格な成績評価を実施する。

- ◆ **標準コース及び短縮コースそれぞれの出願者数、受験者数、合格者数及び入学者数を分析し、定員削減の効果を検証する。**
- ◆ **修了者の質の保証という目的に照らして、平成 22 年度に実施したカリキュラム改正の効果及び問題点を検討する。**
- ◆ **少人数教育の充実のため検討し、実施してきた授業方法の有用性について検証する。**
- ◆ **平成 23 年度に策定したアドバイス教員要領を運用し、効果を検証する。**
- ◆ **進級に当たり GPA による総合評価を行うとともに、成績評価基準に基づき厳格な成績評価を実施する。**

中期目標 【教育方法】 <学士課程>

〔8〕各学域・学類の教育プログラムの下で、学生の主体的な学習意欲と学力を伸ばす教育を実践する。

中期計画

〔8-1〕授業の目的に応じて授業形態を多様化し、少人数教育や TA (ティーチング・アシスタント) の活用を推進する。

- ◆ **各学域・学類及び共通教育機構において、授業の形態及び授業における教育方法の多様化の方策を引き続き検討し、実施可能な部局ではそれらの方策を実施する。**
- ◆ **TA をより一層有効に活用するための制度を整備するとともに、TA を活用した少人数教育の拡充に向けて準備する。**

中期計画

〔8-2〕 アドバイス教員が学生の履修計画をアドバイスすることにより、学生が学域・学類の教育プログラムの下で体系的に学ぶことができるように、卒業に至るまで指導するシステムを拡充する。

- ◆ 各学類のアドバイス教員制度の改善計画を策定する。

中期目標 【教育方法】 <大学院課程>

〔9〕 学位取得のための効果的な教育プログラムの下で、社会人・留学生を含む個々の大学院生の研究課題に応じた教育を行う。

中期計画

〔9-1〕 複数の指導教員により、個々の大学院生の研究課題に対応した履修指導を行う。

- ◆ 複数指導教員体制の下での履修指導の状況について検証する。

中期計画

〔9-2〕 社会人・留学生の大学院生を指導するための教育方法・授業方法の改善に取り組む。

- ◆ 留学生に対する英語による授業を拡充し、その教育方法及び授業方法を点検する。また、社会人に対する教育方法及び授業方法を点検する。

中期目標 【成績評価】

〔10〕 学士課程では、厳格な成績評価を行うことにより、各学類が付与し得る質の高い学士力(学力の達成度)を保証する。大学院課程では、厳格な成績評価を行うことにより、学位の質を保証する。

中期計画

〔10-1〕 学士課程では、各学類が付与し得る学力の目標を確立するとともに、それを各学類の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として定め、それに基づいて成績評価を行う。

- ◆ 各学類の学位授与方針及び各科目の学習目標に照らして、成績評価基準を明確にする。

中期計画

〔10-2〕 大学院課程では、各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、それに基づいて成績評価を行う。

- ◆ 各研究科の成績評価基準及び学位授与方針に基づき、各科目の成績評価及び学位論文の審査を厳格に行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標 【教職員の配置】

〔11〕FD、SDを通じて教育能力、教育支援能力の向上に努め、これらの能力を身に付けた教職員を適切に配置する。

中期計画

〔11-1〕ICT教育推進担当の教職員が、ICTの特長を生かした教育サービスを全学的に提供する体制を整備する。

- ◆ アカサポータルに関する基本計画の実施状況について検証する。

中期計画

〔11-2〕教員の教育能力の向上を目的とするFDを定期的開催する。また、職員の教育支援能力の向上を目的とするSDを定期的開催し、関連するFDに職員も積極的に参加する体制を整える。

- ◆ 「金沢大学におけるFD活動指針」に基づき、FD・SD活動を展開する。また、FD研修会に職員も参加しやすい環境を整備する。

中期目標 【教育環境の整備】

〔12〕教育資源を効果的かつ効率的に活用する環境を充実・整備する。

中期計画

〔12-1〕アカサポータル（学務や学習に関する情報を入手できる本学独自のワンストップサービスのサイト）を拡充することにより、多種の教育と多様な学生に対して、ICTの特長を生かした教育サービスを提供する。

- ◆ アカサポータルをICT教育に活用するための研修に加え、アカサポータルの教育利用の事例を収集し、周知することによって、ICT教育への活用を更に推進する。

中期目標 【教育の質を改善するためのシステム】

〔13〕教育の質を全学並びに各部局で検証・評価・改善するシステムを構築する。

中期計画

〔13-1〕卒業時における学力の達成度を評価し、在学生の学力向上にフィードバックさせるシステムを開発する。

- ◆ 各学類のカリキュラム・マップにおける学習成果の分析に基づき、学類ごとに共通する卒業時における学力の達成度評価のための具体的な評価方法を開発する。

中期計画

〔13-2〕学生及び大学院生による授業評価や教育効果・学習成果についての教員を対象とするアンケートを活用し、教員の教育能力の向上を支援するシステムを強化する。

- ◆ カリキュラムマップの検証を目的とした、学生に対する授業評価アンケート案の作成並びに教員による自己評価アンケートを実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標 【学生への学習支援，生活支援】

〔14〕「教育内容及び教育の成果等に関する目標」を実現するため，学生の学習を支援する制度及び学生の学習基盤である生活を支援する制度を整備する。

中期計画

〔14-1〕学生に加えて，大学院生を対象とした奨学金制度を導入し，学長研究奨励費や海外語学研修制度と統合した新たな奨学・奨励制度を整備する。また，経済的理由で進学・修学が困難になった学生・大学院生に対する財政支援制度を導入する。

- ◆ 奨学・奨励制度について，受給者へのアンケートを実施し，支援内容等を検証する。
- ◆ 経済的に困窮している学生及び大学院生に対する財政支援制度を実施する。
- ◆ 東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し，経済的理由により修学を断念することがないように，授業料免除等の経済的支援の充実を図る。

中期計画

〔14-2〕各学域・学類及び保健管理センター等が連携し，学生の学習・生活及び心のケアを含めた健康相談体制を拡充する。

- ◆ 学生相談担当者間の相談学生に関する情報共有や連携の在り方について，個々の窓口等での対応等に関する検証に基づき，学生相談全体の体制を整備する。

中期計画

〔14-3〕隔年実施している学生生活実態調査の分析等を踏まえながら，多様なニーズを持つ学生に対する適切な支援を行う。

- ◆ 平成23年度に実施した学生生活実態調査の分析結果に基づき，支援策を実施する。
- ◆ ラーニングコモンズの活用促進，学術情報リテラシー講習会等の学習支援を推進する。また，環境学コレクション，学生用図書等の資料を整備する。

中期目標 【障がいのある学生に対する配慮】

〔15〕障がいのある学生の修学・生活支援体制を充実する。

中期計画

〔15-1〕障がいのある学生及び障がいのある学生の支援に直接携わる教職員をサポートする全学的な体制を整備する。

- ◆ 障がいのある学生を支援する教職員をサポートする体制を整備する。

中期目標 【キャリア形成支援】

〔16〕安定した就職環境を作るために、学生及び大学院生へのキャリア形成支援を大学教育の一環として位置付け、キャリア教育・就職支援体制を整備する。

中期計画

〔16-1〕キャリア教育を強化するとともに、学生及び大学院生の就職支援体制を更に充実させるため、就職支援室を改組・拡充する。

- ◆ 共通教育に設けられた4年一貫のキャリア教育のカリキュラムを実施し、更なる授業科目の充実を検討する。学士課程の専門教育及び大学院教育については、その人材育成目的に即したキャリア教育のカリキュラム体系を検討する。
- ◆ 学士課程中心の各種ガイダンスに大学院学生の参加を促すとともに、各研究科の人材育成目標に即したガイダンス等を企画し、実施する。
- ◆ 就職支援室は、各学域・学類及び各研究科と連携して、求人検索システム、進路報告システム及び就職カルテシステムを活用した、きめ細かい就職相談を実施する。
- ◆ 早期進路意向調査及び各学域・研究科と連携した未内定者の個別進路相談を実施する。
- ◆ 就職支援室の改組・拡充について検討する。

中期目標 【外国人留学生の受入れ及び支援】

〔17〕外国人留学生の受入れを全学的に推進するとともに、外国人留学生の教育と生活に関する支援を推進する。

中期計画

〔17-1〕協定校との交流や多様な留学プログラム等、外国人留学生の受入計画を立案・実行するとともに、外国人留学生の日本語学習支援、生活支援及びキャリア形成支援を充実する。

- ◆ 協定校との新たな留学生交流プログラムを検討し、可能なプログラムから実施する。
- ◆ 短期留学プログラムである「セメスタープログラム」（日本語及び英語で授業が提供される短期留学プログラム）を実施するとともに、「金沢大学短期留学プログラム」（KUSEP：日本語教育及び英語による1年間の特別プログラム）の平成23年度改革版を試行する。
- ◆ 総合日本語コースにおいて、教育効果を高めるための取組を実施するとともに、全学向けビジネス日本語教育講座（1.5年コース）第2期を開講する。
- ◆ 国際交流団体との連携などを通じて、外国人留学生及びその家族への日本語学習支援等を実施する。
- ◆ チューターの質を向上させ、外国人留学生の受入れ並びに教育及び生活の支援を充実させるため、新規チューターのオリエンテーションへの参加を徹底させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標

〔18〕世界に通用する高度な学術研究を推進し、卓越した研究成果と将来性のある研究を産み出す先進的研究拠点を目指すとともに、特色ある研究拠点を形成する。

中期計画

〔18-1〕各研究域、がん進展制御研究所及び研究を主たる業務とするセンターは、第一期中期目標・中期計画期間中に実施された各種の評価の結果を踏まえ、世界に通用する高度な学術研究を組織的に推進する。

- ◆ 大学が選定した学術研究を組織的に推進するとともに、その検証体制を構築する。
- ◆ がん進展制御研究所は、「がんの転移・薬剤耐性に関わる先導的共同研究拠点」として、「転移・薬剤耐性」の克服を目的とした研究を展開する。

中期計画

〔18-2〕各研究域に、先進的研究拠点の中核としての研究センターを時限付きで設置する。

- ◆ 研究域附属研究センターにおける研究プロジェクトを推進する。

中期計画

〔18-3〕少数の研究者で構成され、所属組織にとらわれない研究プロジェクトチームを立ち上げ、先進的研究拠点のシーズを形成する。

- ◆ 組織横断型研究プロジェクトチームの育成及び支援策を実施する。

中期計画

〔18-4〕能登半島を中心とした総合的・多角的な地域研究を推進し、特色ある地域研究の拠点を形成する。

- ◆ 能登オペレーティング・ユニットを活用し、能登半島を中心とした総合的・多角的な地域研究を推進する。

中期計画

〔18-5〕科学研究費補助金の年間採択件数について、中期計画開始時比で実質10%程度の増加を目指し、その方策を検討し実施するとともに、その他の競争的研究資金の採択件数を増加させる。

- ◆ 科学研究費補助金等の競争的研究資金獲得方策を組織的に実施する。

中期計画

〔18-6〕学術論文数・学術書の出版件数を増加させる。

- ◆ 人文社会科学系学術図書出版助成を実施する。また、本学における研究分野ごとの成果を分析し、学術成果物（学術論文等）数の具体的増加策を検討する。

中期計画

〔18-7〕 研究体制強化のための環境を整備し、共同研究、受託研究の件数を増加させる。

- ◆ 多様な研究分野のシーズを網羅した学内公募による「若手研究者シーズ発表会」を開催し、企業ニーズとのマッチングを図る。
- ◆ 基礎研究から応用研究まで一貫した研究支援と産学官連携を推進するための組織を創設する。

中期目標

〔19〕 地域と世界に開かれた先進的研究拠点として特色ある研究の成果を社会に還元する。

中期計画

〔19-1〕 発明届出件数、特許実施許諾件数、研究成果出版件数を増加させることにより、研究成果を社会に還元する。

- ◆ 発明届出件数及び特許実施許諾件数を増加させるため、教員に対する知的財産啓発活動及び企業に対する本学の知的財産の情報発信を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標

〔20〕 優れた人材が参集する大学を目指し、優秀な人材の確保と育成を推進する。

中期計画

〔20-1〕 優秀な若手人材の確保と育成のための仕組みを構築する。

- ◆ テニユア・トラック制度を活用し、優秀な若手人材を確保し育成する。
- ◆ 若手研究者支援のため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を育成する。

中期計画

〔20-2〕 海外に若手研究者を派遣する制度を構築し、国際性豊かな人材を育成する。

- ◆ 重点研究経費の海外共同研究制度を実施する。

中期計画

〔20-3〕 国際的に卓越した研究者等から成る研究アドバイザーボードを設置し、研究に関する評価と助言を得る。

- ◆ 研究アドバイザーボードによる評価と助言を実施し、その効果を検証する。

中期計画

〔20-4〕 優秀な女性研究者の確保と育成のための研究環境の整備及び制度の構築を行う。

- ◆ 女性研究者支援事業を実施するとともに、これまでの事業に関する検証結果を踏まえた、支援事業の在り方を検討する。
- ◆ 各部局は、女性研究者の登用・養成計画を立案し、制度構築に向けた検討を開始する。

中期目標

〔21〕 研究スペースの最適化を図り、世界的な研究拠点となる上で必要な研究設備及び学術情報基盤を計画的に整備する。

中期計画

〔21-1〕 全学共用研究スペースを確保し、必要なところへの重点的配分を推進するため、全学共用研究スペースの確保・配分を調整する権限を付与した組織を設立する。

- ◆ **全学共用研究スペースの確保及び配分を調整する権限を付与した組織のマネジメントにより、全学共用研究スペースを確保し、必要なところへの重点的配分を推進する。**

中期計画

〔21-2〕 設備整備に関するマスタープランに基づき、学術研究・技術開発に必要な研究設備を計画的に整備する。

- ◆ **設備整備に関するマスタープランに基づき、研究設備を整備する。**

中期計画

〔21-3〕 学術研究に必要な学術情報基盤を整備するとともに、「金沢大学学術情報リポジトリ (KURA)」の拡充により本学の研究成果を国内外に発信するなど、研究支援機能を強化する。

- ◆ **選定基準に基づいた電子ジャーナルタイトル等の見直しを行うとともに、学術情報リポジトリ (KURA) のコンテンツを充実させる。**

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標

〔22〕 地域における新産業・新事業の創出に寄与するとともに、地域の抱える問題解決に貢献する。

中期計画

〔22-1〕 産業界、行政機関及び地域の大学と一体となり産学官連携活動を強化する。

- ◆ **医商工連携及び農商工連携による産業の事業化に向けて、産学官の役割分担及び実行計画を作成し、実行に移す。**

中期計画

〔22-2〕 イノベーション創出に関する活動を通して獲得した種々の情報を学内外へフィードバックし、新たな地域ニーズに対応できる仕組みを構築する。

- ◆ **イノベーション創出における技術的課題の解決に向け、当該課題の分野を専門とする学内外の教員による研究チームをコーディネートするとともに、制度的課題の解決に向けて、産学官の意見調整の場を構築する。**

中期目標

〔23〕 社会と連携し、グローバルとローカルな視点から教育・研究を推進するとともに、地域社会の課題解決及び活性化に貢献する。

中期計画

〔23-1〕 自治体や民間組織等との連携事業、その他本学の研究成果を活用した事業の展開を通じて、地域の活性化及び地域再生に貢献する。

- ◆ 包括協定等を締結している地方自治体、民間組織等と連携を密にし、地域社会の課題解決及び活性化並びに地域再生に係る事業を実施する。
- ◆ 「地域医療がん内科学・糖尿病学講座」等の5寄附講座を中心に、地域医療の充実を図る。

中期計画

〔23-2〕 ユネスコ・スクール及び初等中等教育における持続可能な開発のための教育（ESD）を支援する。

- ◆ 教員養成課程における環境・ESD 関連科目を充実する。
- ◆ ユネスコスクールの推進に向けて、関連大学との情報交流や連携の更なる促進を図る。また、ユネスコスクール支援体制を強化し、ユネスコスクールに対する指導助言等を充実する。

中期目標

〔24〕 地域の高等教育研究機関が連携する事業を基幹校として主導する。

中期計画

〔24-1〕 県内高等教育機関及び石川県等が連携する「大学コンソーシアム石川」の中核を担う「いしかわシティカレッジ事業」に積極的に参画・主導し、本学の人材・知的財産等を活用して、その教育プログラム等の充実やICT化等の整備拡充を支援する。

- ◆ 大学コンソーシアム石川の改革案に基づき、ポータルサイト（UCI ポータル）の積極的な利用を促進する。

中期目標

〔25〕 研究の活性化・社会貢献に資するため、大学が所有する知的資源をデータベース化するとともに積極的に活用する。

中期計画

〔25-1〕 本学の知的資源を収集・保存・公開し、共同研究・学際研究の推進、産学官連携、公開講座、研修会等に役立てる。

- ◆ 教員等からの意見等を基に教員情報データベースを見直し、実施可能な機能からバージョンアップを図る。

中期目標

〔26〕住民，国民の健康増進に貢献する。

中期計画

〔26-1〕「健康増進科学センター」を活用し，地域住民の健康増進のための活動を推進する。

- ◆ 地域住民の健康増進を図るため，健康増進に関する活動を実施する。

（2）国際化に関する目標を達成するための措置

中期目標

〔27〕国際的に通用する人材を育成するための学士教育及び大学院教育を実施し，教育の国際競争力を高める。

中期計画

〔27-1〕教育の国際競争力の強化及び外国人留学生の受入増加に対応するため，授業形態の多様化及び教育内容を充実する。

- ◆ 日本人学生と外国人留学生とが共に学ぶジョイントクラスを拡充する。
- ◆ 外国人留学生の受入れに対応した外国語による授業や特別の教育プログラム等を実施する。

中期計画

〔27-2〕学生の海外留学増加に向けた施策を講じる。

- ◆ ショートビジット（SV）制度を利用した短期間の海外派遣を推進するとともに，海外の大学との単位互換制度を充実する。
- ◆ 海外留学プログラムの実績を分析し，問題点を抽出する。

中期目標

〔28〕国際交流本部を中心とし，大学の国際化を推進する。

中期計画

〔28-1〕国際公募の実施を含め外国人教員増加のための学内体制を整備する。

- ◆ 外国人教員雇用増加のための方策を引き続き検討する。
- ◆ 外国人教員の職務及び生活を適切にサポートする体制について引き続き検討し，対応可能な事項から実施する。

中期計画

〔28-2〕国際交流のための情報発信や窓口となる海外分室（リエゾン・オフィス）を整備・拡充し，教育・研究の国際展開を支援する。

- ◆ 既設の海外分室（リエゾン・オフィス）を海外入試会場や本学の情報発信の場として利用するなど，その活用を推進する。

中期計画

〔28-3〕教育・研究の海外の拠点となる重点交流協定校を含め、海外の大学・研究機関との国際的に共同した教育・研究を推進するとともに、海外との学生交流・学術交流を強化する。

- ◆ 交流協定校等の海外の大学等と共同研究等の交流を推進する。
- ◆ 交流協定校等の海外の大学等と学生交流を推進する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

中期目標

〔29〕地域医療を充実させるために指導的な立場を担う。

中期計画

〔29-1〕附属病院が中心となり地域連携クリニカルパス、並びに疾患ごとのクリニカルパスを構築し運用する。

- ◆ 5大がんの地域連携クリニカルパスの中間評価を実施し、問題点について改善する。

中期計画

〔29-2〕地域医療に関する医学教育を充実させる。

- ◆ 寄附講座「地域医療教育学」の活動を継承する組織を設立し、その組織を中心に教育研究を推進する。

中期目標

〔30〕本学の特徴である医薬保健学域の機能を活用し、チーム医療を実現するための教育体制を構築する。

中期計画

〔30-1〕医師、コ・メディカル等の医療人を横断する安全教育及び専門教育を実施する。

- ◆ 医療安全管理部、院内感染対策チーム、糖尿病医療チーム、栄養サポートチーム等が主体となり、安全教育及び専門教育を実施する。

中期計画

〔30-2〕卒前教育と卒後教育の一体的な魅力ある教育プログラムを構築する。

- ◆ 卒前教育と卒後教育の一体的な魅力ある教育プログラムを導入するための調査・検討を行う。

中期目標

〔31〕橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）、臨床研究を積極的に推進する。

中期計画

〔31-1〕橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）を充実させ、先進医療の提供につなげる。

- ◆ 主としてFDG-PETを利用した橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を推進する。また、研究用新規放射性製剤の合成試技の習熟に努め、臨床レベルにまで引き上げる。

中期目標

〔32〕医療の質を担保し、先進医療を支える病院マネジメントを推進する。

中期計画

〔32-1〕医療スタッフを確保するため、キャリアシステムを構築する。

- ◆ 医療スタッフのキャリアアップのためのシステムを検証する。また、看護師、薬剤師、技師の専門認定資格取得を推進するとともに、資格取得者を中堅指導者として活用する。

（４）附属学校に関する目標を達成するための措置

中期目標

〔33〕国立大学附属学校の存在意義をより鮮明にして、教育を巡る今日的課題を掘り起こし、その克服のための先導的・実験的教育実践及び先導的・実験的教育研究を推進する。

中期計画

〔33-1〕幼・小・中・高・特別支援を擁する附属学校園としての利点を生かし、教育の今日的課題へのアプローチをテーマにした実証的教育研究を推進する。

- ◆ 学校教育学類・附属学校園研究推進委員会に置かれた各小委員会を中心に、学校教育学類と連携して実証的教育研究を推進する。

中期計画

〔33-2〕附属学校園及び学校教育学類が一体となって、21世紀教育を牽引していく担い手を育成する体制を整備・充実する。

- ◆ 平成23年度に作成した改革・改善計画に基づき、附属幼稚園の適正な学級編制案を作成する。また、附属小学校1年生の35人学級編制を実施するとともに、将来的な小学校の学級編制の適正化について検討する。
- ◆ 学校教育学類と附属学校園とが連携協力して、教員養成の在り方について引き続き検証するとともに、これまでの検討結果を踏まえた教育実習等に関する改善に着手する。

中期計画

〔33-3〕地域の教育界との連携協力のより望ましい在り方を模索しながら、人事交流・研修協力・研究協力等を通して「教育モデル校」として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動を推進する。

- ◆ 石川県教育委員会との人事交流を中心とした連携の在り方について検討する。
- ◆ 学校教育学類と石川県教育委員会との連携企画に附属学校教諭が参画して地域の教員の資質・能力の向上に寄与する。
- ◆ 地域の「教育モデル校」としての教育活動案を作成する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標

〔34〕教育研究組織の見直しを進めるとともに、戦略的な人員配置を行い、効果的・機動的な運営体制を確立し運用する。

中期計画

〔34-1〕平成 20 年度において教員養成系を含めて入学定員や組織について見直し改組した学域・研究域、及び大学院については、活動・運営に関する適正な評価を行い、必要に応じて入学定員の見直しや組織等についての改組及びそれに伴う戦略的な人員配置を行う。

- ◆ 医学系研究科を廃止し、医薬保健学総合研究科を新設する。また、人間社会環境研究科及び自然科学研究科の博士前期課程を改組する。
- ◆ 研究域附属研究センターに大学戦略枠を用いて常勤教員を配置する。

中期計画

〔34-2〕教育・研究に携わるセンター等については、活動・運営について適正な評価を行い、その使命や目的に応じた改組・新規設置等及びそれに伴う戦略的な人員配置を行う。

- ◆ 平成 23 年度までの検討結果を踏まえ、研究支援及び国際化に携わるセンターの再編計画を実施する。

中期計画

〔34-3〕がん進展制御研究所は共同研究を推進し、共同研究拠点を目指す。

- ◆ がん進展制御研究所は、学内外の研究者による外部評価を行う。
- ◆ がん進展制御研究所は、平成 23 年度の評価結果を踏まえ、共同利用・共同研究拠点としての研究体制及び運営体制を充実する。
- ◆ がん進展制御研究所は、共同利用体制の充実を図るため、共同利用に供する設備の整備を行う。

中期目標

〔35〕多様な才能を備えた人材を集め、教職員各人が組織的な教育研究力を高めるとともに、有する潜在的能力を発揮し、主体的にやる気を促すことができる体制を構築する。

中期計画

〔35-1〕教員について、弾力的な勤務形態を導入するため、キャリアパス制度を整備する。

- ◆ キャリアパス検討 WG の意見を踏まえ、キャリアパスの制度設計について引き続き検討を進める。

中期計画

〔35-2〕事務職員について、国立大学法人等職員採用試験のほか、語学や情報処理等専門的知識や技術・経験を有する人材確保のため、柔軟な選考方法を導入する。

- ◆ 平成 23 年度の検討結果を踏まえ、附属病院に医療情報技師を選考採用する。また、他の専門職のニーズ把握を引き続き実施する。

中期計画

〔35-3〕 ICTを活用した教職員の自主的な研修を支援するための環境を整備する。

- ◆ 全学ポータル等を活用した自主的研修に関するコンテンツを引き続き掲載し、更なる充実を図る。

中期計画

〔35-4〕 教員の資質能力を向上させるため、個々の教員が自己点検・自己評価を行うとともに、教員評価制度を用いて評価を行う。

- ◆ 次期教員評価について検討するとともに、教員評価結果の活用方策について引き続き検討する。

中期計画

〔35-5〕 教員の教育研究能力の向上に資するため、サバティカル制度等を整備し、活用する。

- ◆ サバティカル制度の実施に向けて、関連する現行制度との整合性について検討する。

中期目標

〔36〕 情報化の推進体制を強化する。

中期計画

〔36-1〕 情報戦略本部が策定する情報施策を着実かつ効率的に実施し、情報化の推進に係わる学内組織の連携・協働体制を充実・強化する。

- ◆ 「情報化推進室」設置1年の実績について、設置構想時との差異を自己点検し、必要な改善を行う。

中期目標

〔37〕 事務組織の機能・編成を見直し、効率化・合理化を推進する。

中期計画

〔37-1〕 業務・運営に関する点検・評価を行うとともに、柔軟な組織編成及び人員配置並びに必要な応じた業務の外部委託、北陸地域の国立大学法人間の連携を推進し、事務組織を一層活性化する。

- ◆ 事務組織の現状と教育研究組織の体制を見据え、業務の外部委託を含めて業務・運営に関する検証を行い、柔軟な事務組織の再編及び人員配置を必要に応じて行う。
- ◆ 北陸地区の国立大学法人間の連携により、物品購入、人事交流及び職員研修を共同して実施する。

中期計画

〔37-2〕 事務データの一元化・情報化により事務情報システムを高度化し、業務の効率化・合理化を進める。

- ◆ 財務会計システム及び予算執行支援システムを一元化し、新財務会計システムの運用を開始する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標

[38] 外部資金及びその他の自己収入を安定的に確保する。

中期計画

[38-1] インセンティブ制度等の充実により、外部研究資金獲得額を増加させる。

- ◆ 多様なインセンティブ制度について検討し、可能な方策から実施する。

中期計画

[38-2] 卒業生、民間企業等との連携を密にして、金沢大学基金を充実する。

- ◆ 卒業生への本学の情報提供を推進し、より絆を深め基金への協力を得る。また、多くの企業等との連携を密にする。

中期計画

[38-3] 大学の保有する資産を活用して、自己収入を得る。

- ◆ 活用可能な資産について、収入源となる事項と方策を検討し、可能な方策から実施する。

中期計画

[38-4] 附属病院における薬品及び医療材料の使用について、正確に把握できるシステムを構築し、効率的な経営を進める。

- ◆ 患者に直課可能な薬品及び材料の範囲を、平成23年度の検討に基づき確定させる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標

[40] 業務運営の合理化・効率化により、経費縮減を推進する。

中期計画

[40-1] 業務の見直し、節約及びリサイクルを徹底することにより、経費を抑制する。

- ◆ 経費抑制可能な業務等について検討し、可能な方策から実施する。
- ◆ 廃棄物処理に要する経費を抑制するため、リサイクルを推進する。

中期計画

[40-2] 「節約点検チーム」の活動を徹底し、経費節減を推進する。

- ◆ 節約プロジェクトにおいて、「経費節減のPDCA」を実行することにより、経費節減を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標

〔41〕資産の有効利用を推進する。

中期計画

〔41-1〕教育・研究に支障のない範囲で、資産を効率的に運用する。

- ◆ 資産の有効活用を推進する方策を検討し、実施可能な方策から運用を開始する。

中期計画

〔41-2〕リサイクル活動を通して、物品を有効利用する。

- ◆ リサイクル掲示板の活用により物品の有効利用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標

〔42〕本学の教育理念・目標に照らして、教育研究等の状況に関する自己点検・評価を実施し、その評価結果を大学運営の改革・改善に活用する。

中期計画

〔42-1〕評価データベースを整備し、教育及び研究、組織及び運営等に関する自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を大学運営の改革・改善に生かすシステムを整備する。

- ◆ 評価データベースの開発に着手する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標

〔43〕情報提供に関する基本方針に基づき、大学情報の積極的な公開・提供及び広報を行う。

中期計画

〔43-1〕ホームページ等により、教育、学術研究及び会議等の情報を広く発信する。

- ◆ 教員情報データベースで集積した研究テーマ等についてホームページに特設ページを設け、本学の研究活動等をわかりやすく紹介する。

中期計画

〔43-2〕各研究域、がん進展制御研究所及び研究を主たる業務とするセンターは、研究活動をホームページ等で公表するとともに、研究活動報告会を定期的を開催することにより、研究成果を積極的に発信する。

- ◆ 研究成果を活用した国際シンポジウム、フォーラム等を実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標

〔44〕教育，研究，診療の目標や経営戦略を踏まえた施設環境を構築する。

中期計画

〔44-1〕教育研究環境整備の目標と方針をまとめた「金大キャンパスマスタープラン 2010 版」を策定し，良好なキャンパスを形成する施設整備を実施し，学生支援・患者サービスの向上を推進する。キャンパスマスタープランは，大学改革と社会の変化に応じ，見直し改訂する。

- ◆ 学生支援及び患者サービスの向上を図るため，「金沢大学キャンパスマスタープラン 2010」に基づき，施設整備を実施する。

中期計画

〔44-2〕施設の利用状況の点検・評価を行い，評価結果を活用することにより，施設の有効活用を行うとともに，施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントを一層推進する。

- ◆ 施設の利用状況等の点検・評価の結果に基づき，既存施設の有効活用を推進する。
- ◆ 施設の点検・評価による改善計画に基づいた施設設備の安全確保及び機能保全を推進する。

中期計画

〔44-3〕附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)及び総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)について，PFI 事業として確実に推進する。

- ◆ PFI 事業として，附属図書館等棟施設整備事業（角間Ⅱ）における維持管理・運営を確実に推進する。
- ◆ PFI 事業として，総合研究棟改修施設整備等事業（宝町）における維持管理・運営を確実に推進する。

中期目標

〔45〕環境問題への積極的な取組から，良好なキャンパス環境を形成する。

中期計画

〔45-1〕金沢大学環境方針に従った環境基本計画に基づき，キャンパスの環境保全と改善に努め，適切な環境マネジメントを実施する。環境基本計画は，大学改革と社会の変化に応じて見直し改訂する。

- ◆ 化学物質の安全管理並びに廃棄物の適正処理及び再資源化を推進する。
- ◆ 環境基本計画に基づき，適切な環境マネジメントを実施する。
- ◆ 環境配慮に関する取組等の情報を社会に公開する。

中期目標

〔46〕 本学全体の情報基盤整備を戦略的・効率的に進めるとともに、情報セキュリティを強化することなどにより、安全・安心なキャンパスを実現する。

中期計画

〔46-1〕 中・長期のICTインフラ整備及びキャンパス・インテリジェント化計画を策定し、情報セキュリティ対策の実効性ある運用を行い、教育・研究及び組織運営等に係る情報基盤を整備する。

- ◆ キャンパスインテリジェント化計画による年次整備計画に基づき、計画3年次の整備を行う。
- ◆ ICTインフラ整備年次計画に基づき、学内ネットワークの環境整備を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標

〔47〕 教育・研究の場にふさわしい、安全で快適な修学・就労環境を整備する。

中期計画

〔47-1〕 大学の特性を踏まえた安全管理・健康管理のための体制を整備するとともに、安全衛生教育その他の施策を推進する。

- ◆ 安全衛生マネジメント委員会等で安全衛生に関する諸問題の洗い出しを行い、問題点を検討する。また、検討結果に基づき、その対策を図るとともに安全衛生に関する情報を教職員に発信するなど、安全衛生に関する諸活動を行う。
- ◆ 職場巡視、作業環境測定等により、改善を要する箇所を特定し、リスク（人体に及ぼす影響）の低減措置を行う。
- ◆ 職員に対する健康診断後の事後フォローを実施する。また、平成23年度の検証結果を踏まえ、健康診断の未受診者を減らすための施策を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

中期目標

〔48〕 法令・指針の遵守について、教職員に周知するとともに、業務の適正を確保するためのコンプライアンス体制を整備する。

中期計画

〔48-1〕 教職員に対し、法令・指針の遵守に関する研修及び説明会を実施するとともに、適正に経理等を管理・執行するため内部監査を毎年実施する。

- ◆ 公的資金の不正使用の防止等法令遵守に関する研修又は講習を着実に実施する。
- ◆ 内部監査及び科学研究費補助金監査を着実に実施する。

中期計画

〔48-2〕 経理等の大学業務について、監査結果が改善に反映するシステムを構築し、適正な法人運営を推進する。

- ◆ 監査結果に対する改善報告の提出及び事後調査を着実に実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
42億円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
 - 1 重要な財産を譲渡する計画
なし
 - 2 重要な財産を担保に供する計画
附属病院の施設・設備の整備（基幹・環境整備（支障建物撤去等））に必要となる経費の長期借入れに伴い、附属病院の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
 - ・ 教育研究の質の向上
 - ・ 診療機能の充実，強化
 - ・ 組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業(PFI事業)	総額 1,323	施設整備費補助金 (1,148)
・(宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業(PFI事業)		船舶建造費補助金 (0)
・(宝町) 総合研究棟(医学系)		長期借入金 (124)
・(医病) 基幹・環境整備(支障建物撤去等)		国立大学財務・経営センター
・(宝町) 図書館改修		施設費交付金
・小規模改修		(51)

(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- ・ サバティカル制度の実施に向けて、現行制度との整合性について検討する。
- ・ 専門職として採用する事務職員に関する平成23年度の検討結果を踏まえ、附属病院に医療情報技師を選考採用する。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 2,311人

また、任期付職員数の見込みを 433人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 22,967百万円(退職手当は除く。)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,113
施設整備費補助金	1,148
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	1,211
国立大学財務・経営センター施設費交付金	51
自己収入	28,777
授業料及び入学料検定料収入	5,847
附属病院収入	22,704
財産処分収入	0
雑収入	226
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	3,387
引当金取崩	0
長期借入金収入	124
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	51,811
支出	
業務費	42,631
教育研究経費	22,830
診療経費	19,801
施設整備費	1,323
船舶建造費	0
補助金等	1,211
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	3,387
貸付金	0
長期借入金償還金	3,259
計	51,811

[人件費の見積り]

期間中総額 22,967百万円を支出する。(退職手当は除く)

(注1) 運営費交付金収入には、平成24年度予算の東日本大震災復興特別会計において措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除実施分(1百万円)を含む。

(注2) 運営費交付金収入のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額185百万円。

(注3) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額1,436百万円。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	50,801
経常費用	50,585
業務費	42,753
教育研究経費	4,890
診療経費	11,998
受託研究費等	1,143
役員人件費	115
教員人件費	13,137
職員人件費	11,470
一般管理費	2,751
財務費用	587
雑損	0
減価償却費	4,494
臨時損失	216
収入の部	51,620
経常収益	51,612
運営費交付金収益	16,402
授業料収益	5,386
入学金収益	773
検定料収益	142
附属病院収益	22,704
受託研究等収益	1,367
補助金等収益	1,094
寄附金収益	1,254
施設費収益	16
財務収益	19
雑益	842
資産見返運営費交付金等戻入	892
資産見返補助金等戻入	306
資産見返寄附金戻入	384
資産見返物品受贈額戻入	31
臨時利益	8
純利益	819

目的積立金取崩益	0
総利益	819

※運営費交付金収益には、平成24年度予算の東日本大震災復興特別会計において措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除実施分（1百万円）を含む。

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	53,575
業務活動による支出	45,180
投資活動による支出	1,956
財務活動による支出	4,674
翌年度への繰越金	1,765
資金収入	53,575
業務活動による収入	50,468
運営費交付金による収入	17,113
授業料及び入学料検定料による収入	5,847
附属病院収入	22,704
受託研究等収入	1,367
補助金等収入	1,211
寄附金収入	1,384
その他の収入	842
投資活動による収入	1,218
施設費による収入	1,199
その他の収入	19
財務活動による収入	124
前年度よりの繰越金	1,765

※資金収入には、平成24年度予算の東日本大震災復興特別会計において措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除実施分（1百万円）を含む。

別表（学域，研究科等）

人間社会学域	人文学類	580人	
	法学類	700人	
	経済学類	740人	
	学校教育学類	400人	
	（うち教員養成に係る分野	400人）	
	地域創造学類	320人	
	国際学類	280人	
	理工学域		
	数物科学類	336人	
	物質化学類	324人	
	機械工学類	560人	
	電子情報学類	432人	
	環境デザイン学類	296人	
	自然システム学類	408人	
	（学域共通編入学収容定員）	80人	
医薬保健学域	医学類	556人	
	（うち医師養成に係る分野	556人）	
	薬学類	175人	
	創薬科学類	160人	
	保健学類	860人	
従前の学部			
医学部	医学科	100人	
	（うち医師養成に係る分野	100人）	
薬学部	薬学科	35人	
教育学研究科	教育実践高度化専攻	70人	
人間社会環境研究科	人文学専攻	23人	
		うち博士前期課程	23人
	法学・政治学専攻	8人	
		うち博士前期課程	8人
	経済学専攻	8人	
		うち博士前期課程	8人
	地域創造学専攻	8人	
		うち博士前期課程	8人
	国際学専攻	8人	
		うち博士前期課程	8人
	人間文化専攻	25人	
		うち博士前期課程	25人
	社会システム専攻	18人	
		うち博士前期課程	18人
公共経営政策専攻	12人		
	うち博士前期課程	12人	
人間社会環境学専攻	36人		
	うち博士後期課程	36人	

自然科学研究科	数物科学専攻		151人
		うち博士前期課程	112人
		博士後期課程	39人
	物質化学専攻		83人
		うち博士前期課程	83人
	機械科学専攻		90人
		うち博士前期課程	90人
	電子情報科学専攻		112人
		うち博士前期課程	67人
		うち博士後期課程	45人
	環境デザイン学専攻		40人
		うち博士前期課程	40人
	自然システム学専攻		67人
		うち博士前期課程	67人
	電子情報工学専攻		67人
		うち博士前期課程	67人
	機能機械科学専攻		51人
		うち博士前期課程	51人
	人間・機械科学専攻		40人
		うち博士前期課程	40人
	物質工学専攻		53人
		うち博士前期課程	53人
	地球環境学専攻		19人
		うち博士前期課程	19人
	社会基盤工学専攻		48人
		うち博士前期課程	48人
	生物科学専攻		17人
		うち博士前期課程	17人
	システム創成科学専攻		63人
		うち博士後期課程	63人
物質科学専攻		51人	
	うち博士後期課程	51人	
環境科学専攻		65人	
	うち博士後期課程	65人	
生命科学専攻		76人	
	うち博士後期課程	76人	
医薬保健学総合研究科	医科学専攻		15人
		うち修士課程	15人
	脳医科学専攻		16人
		うち博士課程	16人
	がん医科学専攻		26人
		うち博士課程	26人
	循環医科学専攻		20人
		うち博士課程	20人
	環境医科学専攻		14人
		うち博士課程	14人
	薬学専攻		4人
		うち博士課程	4人
創薬科学専攻		49人	
	うち博士前期課程	38人	
	うち博士後期課程	11人	
保健学専攻		95人	

		うち博士前期課程 70人 博士後期課程 25人
法務研究科	法務専攻	75人 (うち専門職学位課程75人)
従前の研究科 医学系研究科	医科学専攻	15人 うち修士課程 15人
	脳医科学専攻	60人 うち博士課程 60人
	がん医科学専攻	78人 うち博士課程 78人
	循環医科学専攻	66人 うち博士課程 66人
	環境医科学専攻	36人 うち博士課程 36人
	創薬科学専攻	38人 うち博士前期課程 38人
	保健学専攻	120人 うち博士前期課程 70人 博士後期課程 50人
養護教諭特別別科		40人
学校教育学類附属 幼稚園		160人 学級数 5
学校教育学類附属 小学校		785人 学級数 20 (うち複式学級 2)
学校教育学類附属 中学校		480人 学級数 12
学校教育学類附属 高等学校		360人 学級数 9
学校教育学類附属 特別支援学校		小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3